

1. 基本的事項

1-1 背景、目的

近年、スマートフォンの普及による情報化社会の進展、さらに新型コロナウイルスの感染拡大によるコロナ禍など社会情勢や人々の価値観にも大きな変化が見られ、新たな手法の犯罪が増えつつあります。

本市の安心安全なまちづくりをすすめる防犯事業において、防犯メール配信、啓発品の配布、青色回転灯車両のパトロール、自主防犯団体による活動、防犯灯・防犯カメラの設置補助による防犯環境整備等の取り組みを行っていますが、今後、変化していく社会・犯罪に対する防犯の取り組みのひとつとして、これまで自治会での設置であった防犯カメラに加え、市による市全体の犯罪状況を踏まえた防犯カメラ設置を検討します。

1-2 防犯カメラの有効性

・草津市 350台設置（R4年度170台、R5年度180台）

・子どもや女性などに対する犯罪や声掛け・つきまといなど前兆事案の予防を主たる目的。

・防犯カメラを有効かつ、また地域に公平に配置するために、小中学校を基点に半径500メートル圏内の通学路、JR草津駅、南草津駅を基点に半径500メートル圏内に設置。

→草津市内のつきまとい等 R4年75件 →R5年 54件 28%減

→犯罪認知件数 R4年830件→R5年1079件 30%増

・滋賀県警

- 1、犯罪の抑止 犯罪を行おうとする者に防犯カメラの存在を気付かせることで、犯罪を抑止することが期待できます。
- 2、安心感 カメラを設置することにより、犯罪抑止効果が向上するとともに、安心感が高まります。
- 3、証拠の保全 万が一被害が発生した場合でも、カメラの録画映像が犯罪の証拠となり、のちの犯人の検挙に役立ちます。

（有効性から考えられる配備ポイント）

1案 子どもの通学路や主要な道路

2案 つきまとい等前兆事案発生箇所

3案 重大犯罪発生箇所

2.防犯カメラ整備の考え方

2-1 現状と課題

本市においては、現在、自治会設置の防犯カメラ、滋賀県警より貸与を受けて自治会が管理を行っている防犯カメラを合わせると、89台の防犯カメラが設置されている状況である。

しかしながら、本市は防犯カメラについて自治会に設置をお願いし、補助金を交付しており、設置費用の半分以上を自治会に負担していただいているため、防犯カメラの設置台数が増えにくいことが課題である。

(直近の犯罪認知件数) R5中 ()内はR4中
滋賀県 7,771件(6,829件)
栗東市 272件(279件) 別紙犯罪種類別

2-2 整備計画原案

・草津警察署に依頼し犯罪発生個所から選定した設置候補場所。

※市内過去10年間の犯罪(不同意わいせつ、痴漢、盗撮等)発生個所をもとに選定
38箇所

・通学路での交差点や犯罪危険個所

2-3 自治会設置の防犯カメラとの違い

・自治会設置の防犯カメラは自治会内で防犯を図る必要があると思われる箇所に設置するもの。

・市は自治会の集落外を基本として、子ども女性へのつきまといを防ぐため、市内の通学路の要所、集落と集落の間、つきまとい等が発生した箇所に設置する。

3.参考

防犯カメラ費用

買取・・・1台 429,000円(税込) SDカード記録
リース・・・1台 626,400円(税込)(5年間の場合)(1ヵ月10,440円) SDカード記録
※別途、電気の引き込み工事等の費用が必要(1～3万円程度)

※参考価格(草津市)

令和4年 170台合計 925,650円(1ヵ月) 1台当たり 5,445円
令和5年 180台合計 966,240円(1ヵ月) 1台当たり 5,368円